



県章

滋賀県公報

平成30年(2018年)
11月16日
第4501号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示

保安林予定森林の通知(森林保全課).....	1
保安林の指定施業要件の変更の通知(森林保全課).....	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課).....	2

○ 公 告

県営土地改良事業工事完了公告(耕地課).....	3
都市計画決定の図書の写しの縦覧公告(都市計画課).....	3

告 示

滋賀県告示第476号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次の森林を保安林予定森林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

平成30年11月16日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 保安林予定森林の所在場所 大津市大石龍門町字西尾ケ谷1-1、2、4-2、大石中町字尾ノ谷437、大石東町字サブヤ1033、1034、字深谷1053
- 2 指定の目的 水源かんの涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法、期間および樹種 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および大津市役所に備え置いて縦覧に供する。)

滋賀県告示第477号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次の森林を保安林予定森林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

平成30年11月16日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 保安林予定森林の所在場所 米原市甲賀字西山882-64・882-65・882-69から882-73まで・882-76・882-77・882-82・882-83(以上11筆について次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法、期間および樹種 次のとおりとする。

（「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面および関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および米原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

滋賀県告示第478号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成30年11月16日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 野洲市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、野洲市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面および関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および野洲市役所に備え置いて縦覧に供する。）

滋賀県告示第479号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成30年11月16日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 米原市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面および関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および米原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

滋賀県告示第480号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

平成30年11月16日

滋賀県知事 三日月 大 造

精神通院医療機関

名 称	所 在 地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
有限会社湖南訪問看護ステー	大津市中庄一丁目18-1	訪問看護	—	平成30. 10. 1

シヨンこなん				
訪問看護ステーションこすもす	守山市播磨田町315番地の5 旭ビル401	訪問看護	—	平成30.10.1

公 告

県営土地改良事業工事完了公告

次の地区の県営土地改良事業の工事は、完了した。

平成30年11月16日

滋賀県知事 三日月 大 造

地区および事業の名称	工事完了年月日
県営入江IV期地区ため池等整備事業	平成16年5月31日
県営宮部地区経営体育成基盤整備事業	平成27年5月8日

都市計画決定の図書の写しの縦覧公告

近江八幡市が平成30年11月16日に決定した近江八幡八日市都市計画地区計画に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

平成30年11月16日

滋賀県知事 三日月 大 造

図書の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県東近江土木事務所管理調整課 東近江市八日市緑町7番23号

